

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

様式2

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
電磁環境用電界強度測定装置校正の請負	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年11月24日	東洋メディック株式会社 東京都新宿区東五軒町2-13	2011101014794	当該機器の校正が唯一製造事業者のNarda S.T.SIにおいてのみ実施が可能なこと及びその製造業者に校正業務を確実にかつ効率的に実施させるため、サポート代理者である契約者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項	-	1,005,400	-	0	-	-	-	
令和3年度中国総合通信局庁舎保安警備業務等委託	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年4月1日	太平ビルサービス株式会社広島支店 広島県広島市中区大手町4-5-2	2011101012138	庁舎保安警備業務等の履行が可能なる者を広く公募したところ、契約者のみ応募があったため。 会計法第29条の3第4項	-	7,860,600	-	0	-	-	-	
車両用燃料	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年4月1日	広川エナズ株式会社 広島県広島市西区横川町1-6-17	5240001009986	当局車両への燃料供給の請負が可能なる者を広く公募したところ、契約者のみ応募があったため。 会計法第29条の3第4項	-	予定調達総額 1,313,508	-	0	-	-	-	単価契約
建物賃貸借 (電気通信設備設置)	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。 会計法第29条の3第4項	-	1,201,906	-	0	-	-	-	
建物賃貸借 (電気通信設備設置)	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。 会計法第29条の3第4項	-	804,895	-	0	-	-	-	
建物賃貸借 (電気通信設備設置)	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。 会計法第29条の3第4項	-	2,886,920	-	0	-	-	-	
建物賃貸借 (電気通信設備設置)	支出負担行為担当官 本間 祐次 中国総合通信局長 広島市中区東白島町19-36	令和3年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。	-	電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。 会計法第29条の3第4項	-	1,942,700	-	0	-	-	-	